

欧州特許庁（EPO）、口頭手続に関するユーザー調査結果を公表

2021年11月30日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は、2021年11月30日、EPO 異議部におけるビデオ会議（VICO）による口頭手続のための試行プロジェクト（以下「試行プロジェクト」という。）に関するユーザー調査結果を公表した旨、ニュースリリースにて公表した。

本ニュースリリースの概要は、以下のとおりである。

- ・ 2021年9月1日から30日までに実施されたユーザー調査によれば、試行プロジェクトは、大多数のユーザーに評価されている。
- ・ 公表された報告書には、これまで1年半以上の試行プロジェクトの評価と、試行プロジェクトを2022年5月31日まで延長するという決定（2021年11月24日公表）を受けた今後の対応が含まれている。
- ・ 約700名の回答者のうち、3/4以上の回答者が、試行プロジェクトに参加したことがあり、回答者の2/3が、「非常に良い」または「良い」と回答している。
- ・ 回答において、VICOによる口頭手続のメリットとデメリットとが明確となった。またこの新しい取り組みについて、メリットがデメリットを上回った。
- ・ アンケート結果

メリット は、①移動時間の削減（551）、②費用削減（407）、③環境への影響の削減（311）、④証人、発明者、専門家などの参加のしやすさ（256）、⑤独自のバックオフィスサービスの提供（133）、公衆の参加のしやすさ（80）の順（括弧内は回答数）

デメリット は、①口頭でないコミュニケーションの把握の難しさ（458）、②VICOツールによるインターネット通信の遮断や技術的故障のリスク（323）、③EPO構内での口頭手続と比較した口頭での主張の難しさ（196）、④PCの前に長時間いることの疲れ（120）、⑤視認性に劣ること（102）、手続をフォローすることの難しさ（92）（括弧内は回答数）の順

- ・ ユーザーの中には、ボディランゲージをよりの確に把握してそれに対応するために、EPO構内での口頭手続を好む者や、口頭での主張は直接会って行いたいと感じる者がいることは明らかである。他方で、VICOでは、新しいデジタルツールを使って主張するなど、これまでとは違ったプレゼンスタイルが求められている。
- ・ EPOのキャンピーノス長官は、以下のように述べている。

「この18ヶ月間、私たちは多くのことを学んだ。試行プロジェクトのこれまでの道のりにおいて、忍耐強く柔軟に対応したEPOのスタッフと特許関係者の皆

様に感謝している。寄せられた広範なフィードバックによると、大多数のユーザーが、異議申立の口頭審理をビデオ会議で行うことで節約できる時間、費用、排出量（emissions）を評価していることが明らかになった。VICOのおかげで、タイムリーなアクセスが可能になっただけでなく、EPOは現在、毎月数百件（約350件）の異議申立の口頭審理を行うことができている。VICOによって得られる透明性の向上と、一般傍聴者の20倍の増加は、当初は誰も予想していなかったもの。この結果は、ユーザーの大半が、口頭手続の際にVICOを選択するようになってきていることを示唆している。」

- VICOを使った異議申立ての口頭手続において、ユーザーはそのサポートを享受している。
- 第一に、ユーザーは、不測の事態が生じた場合に、バックオフィスがサポートしてくれることに感謝している。
- 第二に、遠隔通訳により、多くの通訳者にアクセスできるようになり、通訳者の利用が増加している（2019年の30.7%から2021年には35.4%に増加、特にフランス語での利用が増加）。
- 第三に、EPOは、口頭手続中の技術的問題に迅速に対応するため、専用のITサポートデスクを設けるとともに、口頭手続の前にテスト接続の環境を提供している。
- 最後に、EPOは、特許専門家がこの技術が可能にする新たな可能性を享受できるように、新しいe-ラーニングによるトレーニングを提供している（2021年にEPOが提供したトレーニングコースには7000人以上のユーザーが参加し、オンライントレーニングの資料にアクセスしている）。

今回のユーザー調査結果により、本試行プロジェクトは、概ねユーザーから好意的に受け止められていることが明らかとなった。

他方、（異議部門ではまだ採用されておらず、審判部の口頭手続において一部採用されているとされている）実地参加とオンライン参加の併合による、ハイブリッド形式の口頭手続については、直接出席した人に有利となるような不公平な状況が生じることを懸念して、強く反対する意見が多いことが明らかとなった（下記レポート p.13 参照）。今後、ハイブリッド形式を採用する際には、公平性を外見的にも実質的にも担保するための仕組みが必要と考えられる。

— EPOのニュースリリース等は、以下参照 —
(ニュースリリース)

[Two thirds of users rate videoconferencing for oral proceedings in opposition positively](#)

(レポート)

[Report on evaluation of the Pilot Project, including feedback from the user survey](#)

(試行プロジェクトの延長 (2022 年 5 月 31 日まで) の決定 (2021 年 11 月 24 日公表)

[Decision of the President of the European Patent Office dated 23 November 2021 concerning a further extension of the pilot project for oral proceedings by videoconference before opposition divisions](#)

(オンライントレーニング資料)

[Online training materials from the European Patent Academy](#)

- ー EPO のビデオ会議による口頭手続に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 ー
- [欧州特許庁 \(EPO\)、異議におけるビデオ会議による口頭手続に関するユーザー調査を開始 \(2021 年 9 月 3 日\)](#)
- [欧州特許庁 \(EPO\) 拡大審判部、審判部におけるビデオ会議による口頭手続の 欧州特許条約 \(EPC\) との整合性に関する決定を公表 \(2021 年 7 月 16 日\) \(PDF\)](#)
- [欧州の知財関係当局、新型コロナウイルスの手続等への影響に関する情報を公表・更新 \(2021 年 5 月 28 日\) \(PDF\)](#)
- [欧州特許庁 \(EPO\)、ビデオ会議による口頭手続の実施の継続等について公表 \(2021 年 3 月 25 日\) \(PDF\)](#)

(以上)